

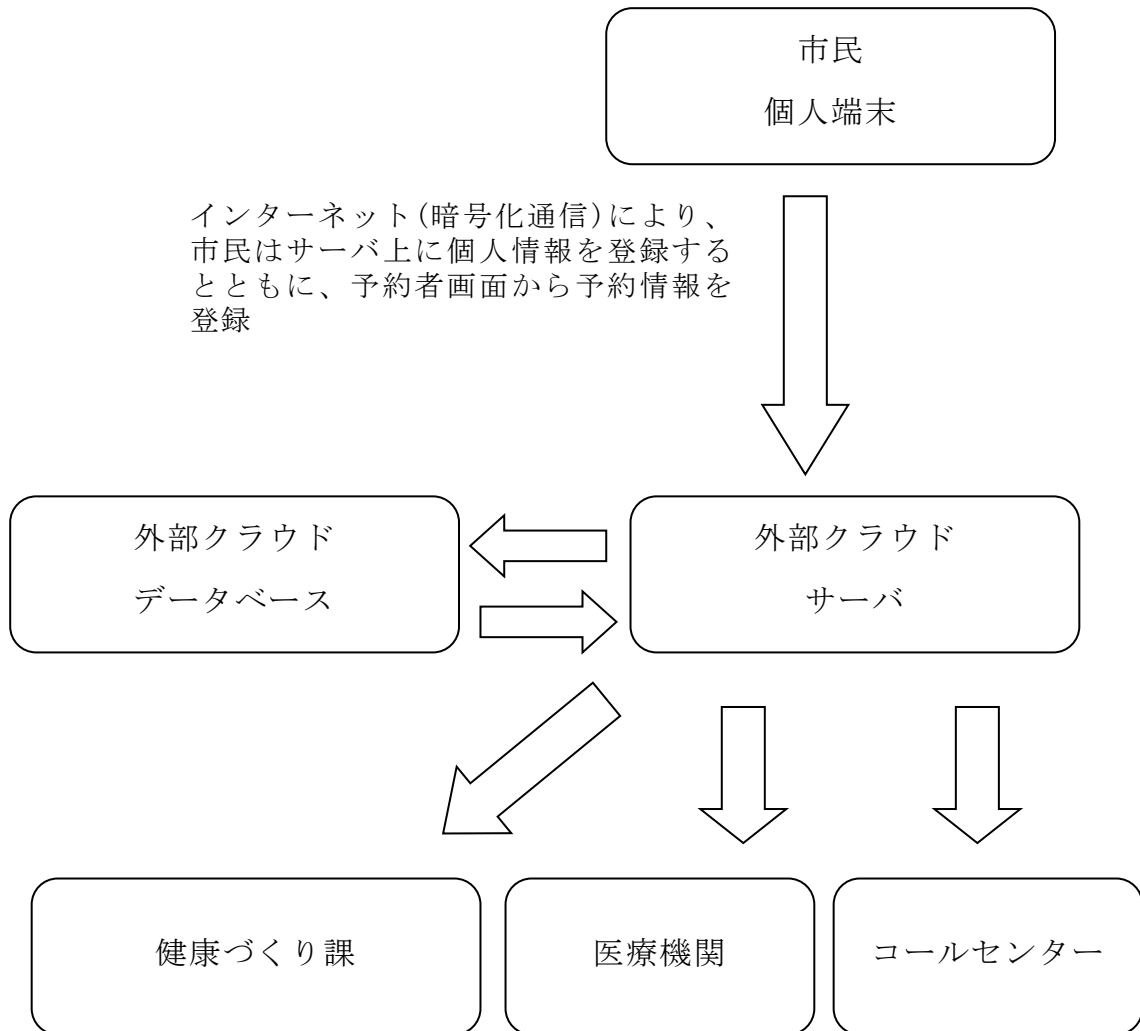
個人情報取扱事務の諮問事案書（第10条第2項）

オンライン結合を行う事務 の 名 称	新型コロナウイルスワクチン予約システム導入事務	
事 務 所 管 課 の 等	健康づくり課	
オンライン 結合による 取 扱 個 人 情 報	類 型	市民
	項 目 名	氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス、 接種券番号、接種回数
オンライン 結合の概要	結 合 の 当 事 者 名	健康づくり課、コールセンター設置業者（パーソルテンプ スタッフ(株)）、市内医療機関、予約者（市民）
	使 用 回 線 の 形 態	<input type="checkbox"/> 専用回線( ) <input checked="" type="checkbox"/> 共用回線(インターネット（暗号化により保護された 通信「暗号化通信」を利用) )
	個 人 情 報 取 扱 の 流 れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチンのコールセンター及び予約システムを包括的に委託する。</li> <li>・市民はインターネット（暗号化通信）により外部のサーバ上で利用登録をするとともに、接種の予約をする。</li> <li>・健康づくり課、予約システム導入委託先業者及び市内医療機関は、アドレスによる制限がかけられた担当者画面よりサーバにアクセスし、サーバ以外と遮断されたデータベースから予約状況の確認、データ抽出等を行う。</li> </ul>
オンライン結合を行う理由 (公益上の必要性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスワクチンの接種の予約については、当該システム及びコールセンターで受け付けるが、一度に大量の予約が入ることが想定されることから、インターネットを活用し、効率的に実施する必要がある。</li> <li>・市内の医療機関でのワクチン接種も想定されることから、各医療機関における負担軽減や即時性、経費削減の観点からもインターネットによるシステムを構築する必要がある。</li> </ul>	
安 全 確 保 措 置 (個人の権利利益を侵害する おそれがないようにすること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約情報を閲覧できる担当者画面へは、健康づくり課、コールセンター設置業者及び市内医療機関の登録したアドレス（端末機ごとに付番されている唯一のアドレス：IPアドレス）だけがアクセスできるよう制限をかけ、不正アクセス等に対する防衛措置を行う。</li> <li>・システムへアクセスするインターネットの通信方式には暗号化通信を使用することにより情報流出に対する防衛措置を行う。</li> </ul>	
開 始 時 期	令和3年3月15日から	

## オンライン結合関係図

オンライン結合を要する事務の名称

新型コロナウイルスワクチン予約システム導入事務



担当者はインターネット（暗号化通信）を経由して、担当者画面より、情報を閲覧。  
 なお、担当者画面には、アクセス制限がかけられており、事前に登録したアドレスからしか接続できない。

(注意)

□ は、結合する電子計算機とする。なお、当事者名、電子計算機名称等の参考情報を付記する。

⇒ は、結合による個人情報の流れとする。なお、回線の形態等の参考情報を付記する。